

マージン率等、労働者派遣事業にかかる各種情報

労働者派遣法により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、マージン率を公開することが義務付けられています。このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率 =
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

■ 本社 〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目4番 セタニビル5F

派遣労働者の数	18人
派遣先の数	12事業所
マージン率	50.35%
派遣料金の1人あたりの平均額	34,048円（1人1日8時間換算）
派遣社員の賃金の平均額	16,903円（1人1日8時間換算）
福利厚生	社会保険、労働保険、有給休暇、健康診断、通勤交通費、在宅勤務手当(環境整備費)、退職金制度
雇用安定措置を講じた人数	24人

■ 教育訓練に関する事項

グレイス・キャリアカレッジ（GCC）

- *入職時研修（対象：派遣労働者／開始時）
- *キャリアアップに資する教育訓練（対象：1年以上雇用見込者）
- *各種講座受講料還付金制度（対象：派遣労働者）
- *各種講座の紹介および、受講料の助成金申請支援（対象：登録者・派遣労働者）
- *情報セキュリティについて（対象：派遣労働者）

■ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しています

協定書の有効期間終期 ：2026年3月31日

協定労働者の範囲：派遣先でコンサルサポート、リサーチアシスタント、研究開発、化学分析、環境調査、OAオペレーター、データ入力、技術営業、経理、会計、財務、O Aを含む事務の業務に従事する派遣社員